

防犯カメラ申請から設置までの流れ フローチャート

※本表の「団体は町会・自治会様等」のことをいいます。

年月	イベント	北区から届く書類	町会・自治会様がやること
設置前年度 4月			
5月		① 防犯カメラ設置希望意向調査票 および日程調整票	
8月			② 次年度防犯カメラ設置希望意向調査票 及び現場確認日程調整票の回答・提出 (団体様→区)
9月			※ 現場確認日程調整票は希望団体様のみご提出ください
10月 11月	● 現地確認 (区・団体様)		
設置年度 4月	● 交付申請書類の送付	③-1 防犯活動計画書 (記入用紙)	④-1 防犯活動計画書・補助金交付申請書の作成 ④-2 (該当団体様のみ) 撮影範囲対象者の設置同意書・承諾書作成 ④-3 総会で「防犯カメラの設置」について採決をとる
5月		③-2 補助金交付申請書 (記入用紙)	
6月	● 交付申請 (団体様→区→都)		⑤ 活動計画書・交付申請書の提出 (団体様→区)
7月 8月	↑ 審査期間 (都)		
9月	● 交付決定 (都→区→団体様) ※前後する可能性あり	⑦-1 補助金交付決定通知書	⑧-1 補助金交付決定通知書の受領 ⑧-2 (該当団体様のみ) 撮影範囲対象者の設置同意書作成 ※設置場所等変更があった場合 (例外) ⑧-3 業者との契約・着工開始 ⑧-4 (該当団体様のみ) 共架協力依頼書の提出 (団体様→区)
10月		⑦-2 共架についての協力依頼書 (記入用紙) ⑦-3 事業実績報告書 (記入用紙)	
11月 12月	↑ 工事期間		⑨-1 事業実績報告書の提出 (団体様→区) ⑨-2 業者へ料金の支払いを済ませる ⑨-3 工事完了後、区担当者による現場確認
令和9年 1月	● 実績報告 (団体様→区)	⑩ 交付額確定通知書	⑪ 区から交付額確定通知が来たら 区宛てに補助金を請求する
2月			
3月	● 実績報告 (区→都)		

※時期はあくまで目安となります。ご了承ください。